

平成19年度予算

厳しい財政状況にあつても、将来的な明るい展望を見据えた平成19年度予算が6月市議会定例会で可決されました。平原市長は本年度の予算説明を通し、施政方針を明らかにしました。この定例会市議会の冒頭で述べた施政方針と今年度の予算の概要をお知らせします。

平成19年度施政方針から

まずは、今年3月の「能登地震」および4月の「三重県中部地震」で被災されました皆様方に対して心からお見舞い申し上げます。また、4月17日、長崎市の伊藤一長前市長が凶弾に倒れるという事件が発生しました。ここに深く哀悼の意を表します。

私は、先の市長選挙において引き続き市政を担わせていただくこととなり、あらためてリーダーシップの重要性と併せ責任の重大さを痛感しております。地方自治体を取り巻く情勢は大変厳しいものがあり、あらためて地方自治体それぞれの力量が今、問われています。

このような状況の中で私は「一緒につくろう10万人の安心都市ちくしの」をモットーとして掲げるとともに、市政に関するあらゆることが市民から始まる「市民起点」、赤ちゃんから

筑紫野市長

平原四郎

政策1・健康でやすらぎのある福祉社会の形成

○健康づくりの推進

「市民が主役」となれるような各種健康づくり事業の充実と地域化を促進するために、カミリーヤ内の施設と市内7カ所のちくしのヘルシー教室の相互連携、各小地区公民館での老人クラブ・サロンの活動の支援、地域健康づくり体制の確立のための運動サポーターの養成に力を注ぎます。

体力測定事業 11404万円

総合保健福祉センター情報システム事業 2115万円

○原田小学校児童クラブ施設整備事業

入所希望者数の増加で施設が手狭となり、改善が必要なため原田小学校の児童クラブの施設整備を行います。

原田小学児童保育所建設工事 2507万円

○病後児保育事業

保護者が勤務の都合などにより家庭で育児を行うことが難しく、かつ集団保育も困難である、病気の回復期にある児童を病院、診療所などで預かる事業を、平成19年度に事業実施できるように関係機関と協議を進めます。

病後児保育事業 2000万円

政策2・安全で安心して暮らせる地域社会の構築

○防災行政無線通信施設の整備計画事業

災害応急対策や地域住民に対する情報伝達を迅速かつ円滑に行うため、住民に情報を一斉に伝達できる同報系の通信放送施設の整備に向けて調査検討を平成18年度に行い、基本構想を策定しました。平成19年度は基本計画に基づき、本市の地域特性や財政状況などを考慮し、整備に向けた検討を行います。

同報系防災行政無線整備基本計画業務委託料 800万円

政策3・豊かな自然環境の次世代への継承

○ごみ対策事業

宝満環境センターの新規施設建設については、一部事務組合において、平成20年4月稼動を目指してごみの焼却とそのエネルギーを活用した熱回収施設およびリサイクルセンターの建設に向け着手しました。

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 10億3066万円

政策4・自然と共生したるおいのある生活環境の形成

○公害防止対策事業

環境変化の推移を継続的に把握するため、宝満川などの水質

調査・地下水調査や大気汚染に関する測定などを定期的に行っています。良好な環境を保つため、平成19年度も引き続き調査を実施します。

河川および地下水水質検査委託料、大気汚染測定検査委託料 687万円

政策5・生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学べる教育環境の整備

○学校教育の充実

平成18年度から市内の全小学校の1年生を対象に、1学級が35人を超える学校については市負担による講師を配置し、少人数学級を本格実施しています。平成19年度も小学校1・2年生を対象に少人数学級を実施し、きめ細やかな指導を行い基礎学力の充実に努めます。

少人数学習に必要な非常勤講師の賃金他 11777万円

○青少年の健全育成

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目指して、学校・家庭・地域が持つそれぞれの機能を活かしながら、青少年の居場所づくり、指導者の確保・育成、環境浄化活動の推進や悩み相談体制の充実などに努めます。

ヤングテレフォン相談事業 332万円

平成19年度予算

政策6・認めあい、共に生きる人権尊重社会の醸成

○男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現をめざし、平成19年度も市民・事業者・団体などに対し、出前講座や共催事業の開催など、積極的な啓発活動を展開します。

また、平成19年度は、男女共同参画施策の指針となる「ちくしの男女共同参画プラン」の計画が終了します。男女共同参画審議会からの提言やパブリックコメントによる市民からの意見も聞きながら、新たに実効性の高い基本計画を策定します。

新「男女共同参画プラン」策定業務委託料 260万円

政策7・まちの発展と安定した暮らしを支える都市基盤の充実

○バリアフリー基本構想策定事業

高齢者、障害者などの移動などの円滑化の促進に関する法律「新交通バリアフリー法」(平成22年整備目標)を踏まえ、ハンディを持った人が自立した日常生活や社会生活を営む上で移動がスムーズに行える環境づくりをおこなうものです。平成22年度末までに改築予定のJR二日市駅を重点整備区として交通等バリアフリー基本構想を策定します。

地域交通対策・バリアフリー基本構想策定委託料他 3238万円

○筑紫駅西口土地区画整理事業

平成19年度も引き続き年次計画に基づき事業を行います。

区画道路築造工事、家屋移転補償費、土地建物借上げ料、実施設計業務委託料など
118億7275万円

○JR二日市駅東口(栄町)地区市街地整備事業

都市計画決定原案の作成から、都市計画決定に向けた取り組みを大きな目標とします。また、準備組合と協働しながら事業を推進します。

都市計画決定手続き、B・Cブロック構想事務など **598万円**

○都市計画街路整備事業

平成11年度から事業着手している都市計画道路「次田・大門線」は、市の玄関口であるJR二日市駅と西側地区および筑紫野インターを結ぶ重要なアクセス道路です。さらに、JR二日市駅利用者や二日市温泉利用者への利便性を図ることから、引き続き整備に努めます。

次田・大門線街路工事、用地買収費、建物移転補償費 **2億円**

政策8・まちの活気をはぐくむ産業の振興

○無料職業紹介事業

平成18年度中に本市において

無料職業紹介所を開設し、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら市民の就労支援を積極的に行っていきます。

無料職業紹介業務委託料、窓口相談員報酬など **659万円**

政策9・市民参画のまちづくりの推進

○市民協働社会の構築

市民が主体であるまちづくりの基本条例の検討およびボランティア団体、NPOなどの支援などを総合的に行うため、「まちづくり支援課」を平成18年4月に新設しました。市民の公益的な自主活動の支援のため、情報提供・相談などの事業の調査研究に着手します。

市民活動保険運営事業 **520万円**

政策10・責任ある効率的な行政運営

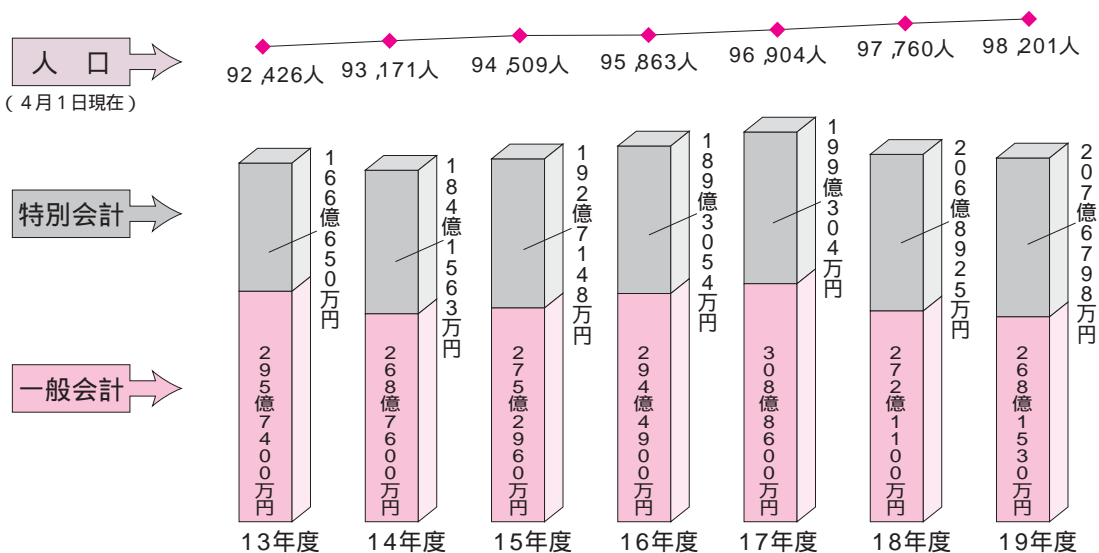
○人事評価システム導入事業

質の高い行政サービスを提供するために、分権型社会の担手に相応しい人材を育成することが重要であり、職員の意識改革と能力開発を効果的に推進する必要があります。また、能力・業績を重視した人事評価が求められており、公正かつ客観的なシステム構築に取り組みます。

人事評価システム導入事務事業 **611万円**

人口と予算額の推移

7年間で人口は5,775人増え、予算総額は約14億円増加しています。予算総額を市民一人当たり直すと平成19年度は48万4,550円(前年度は48万9,978円)です。



一般会計予算268億1530万円

本年度の予算は、平成16年度に策定した「財政健全化計画」を推進し、引き続き「財源の枠配分」を行いました。それにより、前年度に比べ1.5%（3億9570万円）減って、268億1530万円となっています。

◆歳入(市に入るお金)

市民の皆さんに納めていただく市税(市民税、固定資産税、都市計画税など)は、前年度に比べ8.4%（9億5695万円）増え、124億1329万円となっています。これは、主に国税から地方税への税源移譲によるものです。

負担金・使用料等は約1800万円増額、地方交付税約3億3723万円および所得譲与税約6億4000万円の減額が見込まれます。また、市が事業を行うのに現在の市民だけでなく後の世代にも費用を負担してもらい、世代間の負担の公平をはかるため発行する市債は、19.7%（3億7385万円）減って、15億2525万円となっています。

◆自主財源は58.5%

歳入の中で、市税、分担金・

負担金、使用料・手数料などを、市が自主的に収入できる財源を自主財源といい、当市の場合、歳入全体の58.5%、156億8777万円となっています。

自主財源に対し、国・県からの支出金、地方交付税、市債などは依存財源といえます。

地方公共団体の場合は、自主財源の比率が高いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されることとなります。

◆歳出(市が使うお金)

歳出を予算費目別に見た場合、本年度最も多いのが民生費ですが、前年度に比べ1.8%（1億5892万円）増加し、91億377万円となっています。生活保護費や児童扶養手当などの扶助費、私立保育所運営委託料などの補助金に使われます。公債費は前年度に比べ0.7%（2656万円）増えて、37億7318万円となっています。土木費は6.8%（2億2303万円）減って、30億6034万円となっています。これは平成16年に策定した財政健全化計画により事業費が抑制されたことによるものです。

歳入

科目	自主財源(市が自主的に収入できる財源) 156億8,777万円 58.5%		依存財源(国・県などの意思により交付される財源) 111億2,753万円 41.5%			
	市税 (市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・都市計画税など)	分担金・負担金・使用料・手数料など	国庫支出金 (特定の支出に充てられたため国から支出される資金の総称)	市債 (市が事業を行う資金を調達するために負担する債務)	地方交付税 (国が国税の一部を一定の基準に基づき地方公共団体に交付する税)	県支出金、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金など
予算額	124億1,329万円	26億1,019万円	29億7,409万円	15億2,525万円	36億9,795万円	29億3,024万円
構成比(%)	46.3	9.7	11.1	5.7	13.8	10.9

繰入金 6億6,429万円 2.5%

消防費 8億7,425万円 3.3%

歳出

歳出を予算費目別に見た場合

民生費	公債費	総務費	土木費	衛生費	教育費
91億377万円 33.9%	37億7,318万円 14.1%	32億6,958万円 12.2%	30億6,034万円 11.4%	27億5,942万円 10.3%	27億4,907万円 10.2%
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、生活保護に要する経費など	市債の元利償還金や一時借入金の子など	戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費など	道路橋梁費、都市計画費、住宅建設費など	ごみ、し尿処理、保健衛生費に要する経費など	小・中学校の改築、小・中学校の事務、社会教育に要する経費など

農林水産業費・商工費・議会費など 12億2,570万円 4.6%

歳出を予算性質別に見た場合

扶助費	人件費	物件費	公債費	補助費など	普通建設費	繰入金、投資および出資金など
54億1,049万円 20.2%	46億7,047万円 17.4%	39億3,485万円 14.7%	37億7,318万円 14.1%	35億4,728万円 13.2%	22億7,445万円 8.5%	32億457万円 11.9%
生活保護費、児童扶養手当など	市長、副市長、教育長、議員、職員給与など	旅費、需用費、光熱水費、備品購入費など	市債の元利償還金など	一部事務組合負担金や補助金など	公共施設の新設、改良などの投資的業務	

※上記、表中における計数については、それぞれ千円の位を四捨五入していますので、一般会計予算額とは一致しない場合があります。

平成19年度予算

特別会計予算

会 計 名	予 算 額
国民健康保険事業	82億8,990万円
老人保健事業	75億239万円
住宅新築資金等貸付事業	3,072万円
奨学資金貸与事業	927万円
介護保険事業	41億7,220万円
農業集落排水事業	2億2,760万円
土地取得事業	5億966万円
筑紫地区障害程度区分審査会事業	1,231万円
二日市財産区	259万円
御笠財産区	33万円
平等寺山財産区	1,101万円
合 計	207億6,798万円

公営企業会計予算

水道事業会計

(消費税等込)

区 分	収 入	支 出
収益的収支	18億6,503万円	18億218万円
資本的収支	1,005万円	5億4,917万円
合 計	18億7,508万円	23億5,135万円

下水道事業会計

(消費税等込)

区 分	収 入	支 出
収益的収支	19億7,329万円	18億9,084万円
資本的収支	10億6,217万円	15億6,147万円
合 計	30億3,546万円	34億5,231万円

収益的収支＝経済活動に伴い発生する収益と費用
資本的収支＝建設改良にかかる収入と支出

特別会計予算(11会計)

総額207億6798万円

特別会計は、特定の歳入で特定の支出に充てられる場合に設置されるものです。

本年度の特別会計(11会計)の予算総額は、前年度に比べ0.4%(7873万円)増えて、207億6798万円となっております。

これは国民健康保険事業、農業集落排水事業、土地取得事業、筑紫地区障害程度区分審査会事業(新設)、二日市財産区、御笠財産区のそれぞれの特別会計が増額となったことによるものです。

ここでは、特別会計の中で主なものについて説明します。

○国民健康保険事業特別会計

被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保健給付を行っています。本年度は、8.5%(6億4623万円)増え、82億8990万円となっております。これは、病院などにかかった際に支払われる療養給付費などの保険給付費の増加が見込まれるためです。

○老人保健事業特別会計

老人保健法に基づく医療給付事業などを行うもので、本年度は、7.1%(5億7345万円)減って、75億239万円となっております。

○介護保険事業特別会計

介護保険法に基づく介護サービス費などの給付事業やこれらに関連する事業などを行うもので、本年度は3.0%(1億2781万円)減り、41億7220万円となっております。これは、法改正による介護認定基準の変更により、サービスなどの給付費の減少が見込まれるためです。

○農業集落排水事業特別会計

農業集落における汚水、汚泥を処理する施設などを整備し、農業用排水の水質を保全することを目的とする事業で、本年度は2.1%(4669万円)増えて、2億2760万円となっております。

公営企業会計予算

水道事業会計・下水道事業会計

公営企業は、企業会計方式で経営を行う特別会計で、筑紫野市では飲料水などを供給する水道事業と生活排水などの処理を行う下水道事業があります。処理の方法として、すべての費用・収益が、発生した年度に正しく割り当てられるように処理されています。

水道事業の経営成績ともいえる収益的収支は、収入(水道料金など)による収入が18億6503万円、支出(浄水購入費用など)が18億218万円となっております。

資本的収入・支出

水道事業の資産状況を見る資本的収支は、収入(地方債や負担金など)が1005万円、支出(水道配水管の布設工事など)が5億4917万円となっております。

なお、資本的収入が支出に対して不足する5億3912万円は、当年度消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

○水道事業会計

水道事業の収益的収支は、収入(水道使用料など)による収入が19億7329万円、支出(下水道事業債の支払利息など)が18億9084万円となっております。

○下水道事業会計

下水道事業の収益的収支は、収入(下水道使用料など)による収入が19億7329万円、支出(下水道事業債の支払利息など)が18億9084万円となっております。

○資本的収入・支出

下水道事業の資本的収支は、収入(地方債、国・県補助金、受益者負担金など)が10億6217万円、支出(公共下水道の整備など)が15億6147万円となっております。

なお、資本的収入が支出に対して不足する4億9930万円は、当年度消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

○予算書は、市役所情報公開室および市民図書館で閲覧できます。

予算書は、市役所情報公開室および市民図書館で閲覧できます。

平成19年度予算に関する問い合わせは、企画財政課 財政担当

平成19年度予算に関する問い合わせは、企画財政課 財政担当